

〔記入例について〕 75 歳以上の夫婦世帯(夫:広域太郎、妻:広域花子)で、主たる生計維持者が夫。
夫と妻の令和元年の収入状況等は以下のとおり

夫：給与所得 102 万円（給与収入 170 万円）、年金所得 70 万円（年金収入 190 万円）

令和元年度(2 月期別以降)保険料額 25,100 円、令和 2 年度保険料額 152,300 円

妻：給与所得なし、年金所得 10 万円（年金収入 130 万円）

《新型コロナウイルス感染症の影響により、夫の令和 2 年中の給与収入が 115 万円(見込額)となる》

(表)

記入例

世帯の主たる生計維持者に係る新型コロナウイルス感染症の
影響による収入状況等報告書

氏名 広 域 太 郎
(減免を受けようとする被保険者)

世帯の主たる生計維持者（世帯主）の令和 2 年中の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入）のいずれかの収入額が前年より 10 分の 3 以上減少する場合（見込みを含む）に、i、ii をすべて記入してください。

i. 世帯の主たる生計維持者の収入減少の状況等

- 世帯の主たる生計維持者の氏名（広 域 太 郎）
- 世帯の主たる生計維持者の 3/10 以上減少が見込まれる事業収入等の状況

収入 の 種類	前年(H31. 1～R1. 12)		対象年(R2. 1～12)の見込額等		収入減少割 合 (※)	
	(注) 収入金額、所得金額等(見込含む)の根拠資料を添付してください					
	収入金額 (ア)	所得金額 (イ)	収入金額 (ウ)	保険等補てん金額 (エ)		
給与	1,700,000 円	1,020,000 円	1,150,000 円	0 円	32.35%	
	円	円	円	円	%	
	円	円	円	円	%	
合計		① 1,020,000 円				

(①については、収入減少割合が 30%を超える所得金額のみを合計してください。)

※収入減少割合(%) $[\{1 - (\text{ウ} + \text{エ}) \div \text{ア}\} \times 100]$

- 世帯の主たる生計維持者の前年の全ての合計所得金額(1,000 万円以下)
② 1,720,000 円
- 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額(400 万円以下)
700,000 円
- 世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止、失業に該当する場合には、○で囲んでください。

事業等の（廃止 ・ 失業）

(注) 事実が確認できる廃業届や雇用保険受給資格者証等を添付してください。

ii. 世帯の主たる生計維持者と世帯に属する被保険者全員の前年の合計所得金額

区分	氏名	前年の合計所得金額
世帯の主たる生計維持者	広 域 太 郎	② 1,720,000 円
上記以外の被保険者	広 域 花 子	100,000 円
上記以外の被保険者		円
前年の合計所得金額の計		③ 1,820,000 円

(裏)

【表面の広域太郎の計算例】

保険料減免額の計算

保険料の減免額は、〔1〕で算出した対象保険料額に、〔2〕の前年の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じて得た額となります。

$$〔1〕 \text{ 対象保険料額} \times 〔2〕 \text{ 保険料の減免割合} = \boxed{\text{保険料減免額}}$$

【保険料減免額の計算方法】

〔1〕 対象保険料額

- A 令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限または特別徴収の年金給付支払日が設定されている保険料の額

《令和元年度》(A1) 25,100 円

《令和2年度》(A2) 152,300 円

- B 前年の世帯の主たる生計維持者の3/10以上減少が見込まれる事業収入等の所得額(表面①) 1,020,000 円

- C 前年中の世帯の主たる生計維持者とその世帯に属する被保険者全員の合計所得金額の計(表面③) 1,820,000 円

$$\begin{aligned} \text{《令和元年度》(A1)} \times \text{B} \div \text{C} &= \text{〔1〕 対象保険料額} \cdots \frac{25,100 \times 1,020,000}{1,820,000} = \frac{25,602}{94} \text{ 円} \\ \text{《令和2年度》(A2)} \times \text{B} \div \text{C} &= \text{〔1〕 対象保険料額} \cdots \frac{152,300 \times 1,020,000}{1,820,000} = \frac{85,354}{94} \text{ 円} \end{aligned} \quad \left. \vphantom{\frac{25,602}{94}} \right\} \text{※}$$

※ 「対象保険料額」を明確にするために額を計算していますが、実際の減免額の計算では、対象保険料額を計算した段階では、小数点以下の端数がある場合でも端数処理は行いません。このため、この用紙で計算した「保険料減免額」と実際の減免決定額が異なる場合があります。

〔2〕 保険料の減免割合

- D 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額(表面②) 1,720,000 円

Dの額	減免割合	該当する割合を☑
事業等の廃止や失業	100%	☐
300万円以下	100%	☒
400万円以下	80%	☐
550万円以下	60%	☐
750万円以下	40%	☐
1,000万円以下	20%	☐

保険料減免額 …… この金額が保険料額から差し引かれます。

$$\text{《令和元年度》} \text{〔1〕 対象保険料額} \times \text{〔2〕 減免割合} = \frac{14,070}{10} \text{ 円}$$

(10円未満を切上げる)

$$\text{《令和2年度》} \text{〔1〕 対象保険料額} \times \text{〔2〕 減免割合} = \frac{85,400}{100} \text{ 円}$$

(100円未満を切上げる)